

(3) 主な特別休暇の種類

種類	日数など
出産前後休暇	出産予定日6週間前から産後8週間を経過するまでの期間
結婚休暇	7日の範囲内
夏季休暇	7月から9月までの期間内における5日の範囲内
忌引休暇	配偶者7日、血族の父母7日、姻族の父母3日、血族の子5日等

(4) 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	対前年増減割合
12日	20.0%

(注) 平成23年1月1日～12月31日の期間

(5) 育児休業等の取得状況

(平成23年度)

種類	育児休業			
	育兒休業	うち新規	部分休業	うち新規
取得者合計	2人	1人	0人	0人
うち女性	2人	1人	0人	0人

(6) 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成23年度に分限及び懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

(7) 職員の研修の状況

(平成23年度)

研修名	受講者数	研修日数
埼玉県清掃行政研究協議会研修会	6人	3日
一般廃棄物処理セミナー	2人	1日
公務災害防止研修会	1人	1日
ごみ処理施設の爆発・火災事故防止セミナー	1人	1日

4 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況

(平成23年度決算)

埼玉県市町村職員共済組合負担金	131,732円
-----------------	----------

(2) 公務災害の発生状況

平成23年度の公務災害及び通勤災害の発生はありませんでした。

5 公平委員会の業務の状況

(平成23年度)

業務の種類別	件数	継続案件
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件	0件



平成25年度志木地区衛生組合予算をお知らせします

収入説明		収入額
1 分担金及び負担金	構成市(志木・新座・富士見市)が負担するお金	16億8,821万7千円
2 使用料及び手数料	ごみ処理手数料	3億5,417万円
3 国庫支出金	ごみ処理施設の更新に伴う国からの補助金	1億8,135万9千円
4 財産収入		28万7千円
	財産貸付収入	富士見環境センター内の電柱設置補償金など
	1万6千円	
	利子及び配当金	財政調整基金の預金利子
	27万1千円	
5 繰越金	前年度からの繰越金	2,000万円
6 諸収入		6,754万8千円
	預金利子	預金利子
	15万円	
	雑入	資源物(鉄・アルミ等)の売却代金、利彩館で販売している再生家具の売上金など
	6,739万8千円	
7 組合債	ごみ処理施設の更新に伴い借り入れるお金	3億7,390万円
収入合計		26億8,548万1千円

支出説明		支出額
1 議会費	組合議会の運営にかかる費用	558万2千円
2 総務費		1,636万8千円
	一般管理費	正副管理者の報酬、常任副管理者の給料など
	1,579万4千円	
	財政調整基金費	財政調整基金の利子の積立て
	27万2千円	
	公平委員会費	公平委員の報酬など
	2万4千円	
	監査委員費	監査委員の報酬など
	27万8千円	
3 衛生費		25億8,175万3千円
	清掃総務費	事務的経費、職員の給料など
	1億1,183万1千円	
	塵芥処理費	ごみ処理にかかる経費、ごみ処理施設の更新に伴う建設工事費など
	24億6,992万2千円	
4 公債費		7,177万8千円
	元金	借り入れたお金の返済金
	6,831万円	
	利子	借り入れたお金の支払利子
	346万8千円	
5 予備費	万が一の時のために備えたお金	1,000万円
支出合計		26億8,548万1千円

平成25年度予算は、収入支出ともに26億8,548万1千円です。前年度の予算と比較して、17.4%の増となりました。その主な理由は、ごみ処理施設の更新費用が新たに加わったことなどが挙げられます。



組合キャラクター「ベッチャん」

(7) 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	月額等	
報酬	管理者	25,000円
	副管理者	22,000円
	常任副管理者	636,000円
報酬	議長	20,000円
	副議長	18,000円
	議員	17,000円
期末手当	管理者	6月期1.9月分
	副管理者	12月期2.0月分
	計	3.9月分
期末手当	常任副管理者	6月期1.90月分
		12月期2.05月分
	計	3.95月分
期末手当	議長	6月期1.9月分
	副議長	12月期2.0月分
	議員	計 3.9月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

(平成24年4月1日現在)

勤務時間	1週間当たり38時間45分
	月曜日～金曜日、8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

(2) 休暇制度の種類等

(平成24年4月1日現在)

種類	日数など	給与支給有無
年次有給休暇	1年につき最高20日、前年度からの繰越分を含めると最高40日	有給
病欠休暇	公務上の負傷又は疾病の場合、その療養に必要な期間。結核性疾患1年。上記以外の負傷又は疾病の場合90日。	有給
特別休暇	主な種類及び日数は(3)表のとおり	有給
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	無給
組合休暇	1年につき20日の範囲内	無給